
平成27年 第2回（定例）須恵町議会会議録（第1日）

平成27年6月11日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成27年6月11日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議会報告
- 日程第 6 議案第27号 平成26年度須恵町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について
- 日程第 7 議案第28号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第 8 議案第29号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第 9 議案第30号 須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第10 議案第31号 須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第11 議案第32号 須恵町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第33号 平成27年度須恵町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 報告第 1号 平成26年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
- 日程第14 議長の常任委員会委員の辞任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議会報告
- 日程第 6 議案第27号 平成26年度須恵町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について
- 日程第 7 議案第28号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第 8 議案第29号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分について

- 日程第 9 議案第 30 号 須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
日程第 10 議案第 31 号 須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
日程第 11 議案第 32 号 須恵町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 12 議案第 33 号 平成 27 年度須恵町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 13 報告第 1 号 平成 26 年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
日程第 14 議長の常任委員会委員の辞任について

出席議員（14名）

1番 児 玉 求	2番 世 利 孝 志
3番 白 水 勝 元	5番 三 角 栄 重
6番 田ノ上 真	7番 松 山 力 弥
8番 猪 谷 繁 幸	9番 田 原 重 美
10番 合 屋 伸 好	11番 原 野 敏 彦
12番 三 上 政 義	13番 柴 田 真 人
14番 今 村 桂 子	15番 三 角 良 人

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長 吉 松 良 徳 係 長 白 水 誠

説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 裕 史	副町長	平 松 秀 一
教育長	安 河 内 文 彦	理 事（事業統括）	安 川 敏 幸
理 事（会計管理者）	稻 永 修 司	総務課長	今 泉 俊 裕
まちづくり課長	櫻 木 幹 夫	住民課長	満 行 誠
税務課長	梅 野 猛	健康福祉課長	小 林 は つ み
都市整備課長	安 河 内 久 人	地域振興課長	安 河 内 隆
上下水道課長	石 井 浩 二	子ども教育課長	御 手 洗 文 生
社会教育課長	川 津 政 文	総務課長補佐	平 山 幸 治
税務課参事	甲 能 裕 和	監査委員	百 田 清 二

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。きょうも雨でございまして、梅雨になりですね、水害と災害が起こらないことを願うばかりでございます。

ただ、議員各位におきましては、議員の災害時行動マニュアルを決めておりますので、それをもう一度確認願いますようお願いします。

開会前に広報特別委員会より会期中の議場内撮影の申し出があつておあり、許可したいと思いますので、よろしくお願ひします。

ただ今から、平成27年第2回須恵町議会定例会を開会します。

ここで、平松副町長より、欠席の届け出があつておりますので、御報告します。

これより、本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に運営委員会の経過報告を求めます。11番、原野敏彦議員。

○議会運営委員長（原野 敏彦） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の協議結果を報告申し上げます。

6月5日午前10時から議会運営委員会を開催し、平成27年度第2回定例会の運営について協議検討をいたしました。

今回提出された案件は、議案が7件、報告1件、ほかに町長諸報告及び教育行政報告並びに閉会中の組合議会報告2件でございます。

なお、組合議会報告は、粕屋南部消防組合議会、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会でございます。

会期は、本日から6月18日までの8日間としております。

それから、委員会付託についてでございますけれども、議案第27号及び議案第33号を予算審査特別委員会に付託し、議案第30号及び議案第31号を総務建設産業委員会に付託し、残りの議案は、文教厚生委員会に付託いたします。

また、16日の予算審査特別委員会の委員長でございますけれども、従来は各常任委員会の委員長さんが、隔年でやっていただいておりましたけれども、今年度より、委員長に副議長の今村桂子議員、副委員長に今年度は、松山力弥議員に決まっていますので、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、全員協議会終了後に、各特別委員会を開催する予定でございますので、よろしくお願ひをいたします。

また、選挙管理委員長の通知によりまして、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行いますが、この選挙につきましては、従来どおり会期中に選考会を開催し、さらに各委員会に諮って、最終本会議で決定するという取り扱いを考えております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第2回定例会の会期を、本日から6月18日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第2回定例会の会期を、本日から6月18日までの8日間と決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番議員、5番議員を指名します。

日程第3. 町長諸報告

○議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 改選後、初の定例会を招集いたしましたところ、全員出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

アザレア幼稚園の建設について それでは、諸報告を申し上げます。

1点でございますが、アザレア幼稚園の建設についてということでございます。

子ども・子育て支援新制度が本年4月からスタートしたところでございますが、これについては3月議会において報告させていただいたところでございますが、この子ども・子育て支援新制度におきましては、教育と保育を一体的に行う施設である認定こども園の普及を図ることとされております。

急速な少子化の進展、進行、あるいは、家庭、地域を取り巻く環境の変化に伴いまして、保護者や地域の多様化するニーズに応えるために、平成18年に導入された認定こども園制度を、須恵町では、いち早く取り入れまして、第三小学校区の既存施設の旧西幼稚園と旧第一保育所を認定こども園として、アザレア幼稚園を平成19年に開園いたしました。

開園から8年が経過いたしておりまして、既存施設の老朽化が進んだことに加えまして、何よりも人口の緩やかな右肩上がりに伸びていること、同時に子育て世帯も増加していることなどから、平成25年にれいんぼー幼稚園を第二小学校区内に建設をいたしました。

この施設は定員を増員して、数年来抱えていた重点課題であります、保育所の待機児童問題の解消も考えたところでありますが、待機児童ゼロには至らず、女性の社会参加が進む中、むしろ、

保育所待機児童が増えている状況にあります。

このようなことから、アザレア幼稚園の新築拡充を計画し、山の神グランド約8,000平方メートルに、鉄筋コンクリート2階建ての一体化施設を建設いたす計画といたしております。

その概要につきましては、平成27年度、28年度の2ヶ年で行う予定でございまして、総工費が7億5,000万円、本年度の工事費が4億5,000万、来年度の工事費が3億円を予定いたしております。

建物については、1階部分約1,641平方メートル、2階部分が、1,124平方メートルで、総面積が2,765平方メートルになります。

1階には、4歳児、5歳児が6部屋、2階には0歳児から3歳児室が7部屋で、最大受け入れ可能人員を400人規模の幼稚園といたしております。合わせまして、旧西幼稚園の一部を整備いたしまして、れいんぼー幼稚園と同程度の約80台収容できる駐車場にする計画をいたしておりますが、本体工事と同時進行ができませんので、本体工事完了後の整備となるわけでございます。その間は利用者の方々に大変御迷惑をおかけすることとなりますが、御理解をいただきたいというふうに思っております。

平成28年9月の開園を目指しております、関係課との協議を実施しておりますが、今後のスケジュールといたしまして、本議会で補正予算案を計上し、9月初めに仮契約、9月議会後に工期を平成27年9月から平成28年6月までとする本契約を締結する予定でございます。

今後、地域及び保護者の方々へ工事概要の説明会を実施し、建設に向けての御理解、御協力を賜りたいと考えております。

それから、アザレア幼稚園工事完了後のこととなりますが、西幼稚園につきましては、建物の核となりますホール・職員室・厨房・仮眠室となる部分616平方メートルを残しまして、約半分程度解体いたします。

そして、西地区の防災センター及び須恵町の指定ごみ袋の保管ストックヤード等を考えております。

次に、第一保育所の649平方メートルのその後につきましては、ただ今検討中でありますが、第三小学校区のコミュニティ事務局、第三小学校の学童保育所、あるいは消防格納庫を含めた地域のコミュニティの絆を強く図っていかないかというふうなことを考えております。

広場は、不足している第三小学校の職員駐車場も視野に入れて検討いたしておるところでございます。

ただ、第一保育所のほうは、建物もまだ立派な建物でございますので、余り改修費はかかるないというふうなことを考えておりますので、そういういたものに使用していきたいと思っております。

議員各位におかれましては、アザレア幼稚園建設の工事と同様に今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、諸報告といたします。

○議長（三角 良人） これより、町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） 幼稚園の建設は、非常にいいことだと思いますけれども、一つ町長にお伝えしたのがあります。

昨年の1年前の6月議会において、町長の報告の中に今年度4月から始まりました子育て支援新制度の実施において、待機児童解消加速プランの中でですね、幼稚園の建設、設備についても国の補助金が期待されるということを申されました。国土交通省の社会資本整備総合交付金、農林水産省の地域の間伐材を利用した公共資質物の整備交付金など、国その補助金を獲得の道を探っていくということを言われましたけども、大体単独事業とわかっていますけども、そこら辺の、あるいは全く補助金等は出る可能性はなかったのか。

それと、公設でございますけども、幼稚園の場合公設で建てた場合は、民営化は無理と思いますが、認定こども園になった場合は、民営化に、公設で建てて、民間に運営していただくという選択肢もあるかと思いますが、そういうことが今後あるものなのか、選択肢があるものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） できるだけやはり補助金をいただきながら、なかなか町財政も厳しいものがありますので、そういった面の探りをいたしておったわけでございますが、なかなかうまくいかないという状況でございまして、今回についてはそのような状況になるということでございます。

それから、民営化の方向でございますが、なかなか、幼稚園になりますと民営化の方向については受け入れ先が非常に厳しいかというふうに今思っておりますが、認定こども園でなければ受け入れというのには可能であろうかと思いますが、これについても民営化を極力考えて行きたいというふうには思っておりますけれども、認定こども園についての民営化というのは、なかなか難しい問題があるようでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） やはり民営化のほうが経費的、運営的にも補助金等もあると思いませんけども、やっぱり安くはなるんですかね。何%ぐらい安くなるか、ちょっと参考のためにすみませんけど。概算でもいいです。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 何%とか、そういうその具体的な数字はわかりませんが、ただ、公共であれば国からの措置費とか保育所の補助金等が一切ないわけでございますが、民間でありますと2分の1とかですね、そういう形であったりもしますので、確かに、言われますように民間のほうがいいというのはわかるわけでございます。

保育所については、保育料というのは民間であろうと公共であろうと料金は一緒でございますので、預ける側からしてもさほど問題はないという中でございます。

本町では、待機児童が急激にふえてきておりますので、今回については、単独で、いわゆる無認可の保育所に預ける方についても最大2万5,000円だったと思いますが、それについての、いわゆる補助金を出すと。一応その補助金についても最大額の2分の1ということで考えておりましたけれども、今、正式に要望を洗い出してまいりますと、今の補助金とさほど変わらないところで、いわゆる2分の1にしなくとも最大限頭打ちの2万円とかという形にすればいけるんではなかろうかということでございますので、今、担当課のほうに指示をして、あくまでも2分の1ということではなくて、いわゆる低所得者といいますか、そのところの部分はあまり変わりませんので、それを最大限の2万円の頭打ちと、2分の1じゃなくてですね、そういうふうな補助金制度に変えても対応できるんじやなかろうかということの検討を今、させておるところでございます。詳しいその何%ぐらいになるかというのは、わかりますかね、教育長か、子ども教育課長か・・・。

○議長（三角 良人） 後でいい。

中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 後で調べさせていただいて。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） 済みません、何%、私が、ちょっとありましたけども、私が言いたいのは、民営化した場合と公設で自分が運営した場合のどれだけ町のほうが安く上がるか、安価になるかちゅうことを聞きたかっただけでございます。そこまで調べてもらわなくとも結構でございます。また、自分なりに調べさせていただきますので、ありがとうございます。

○議長（三角 良人） ほかに。——これにて質問を終結します。

日程第4. 教育行政報告

○議長（三角 良人） 日程第4、教育長の教育行政報告を求めます。

安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 皆さん、おはようございます。

初めに、5月26日の須恵第二小学校の熱中症発生に関しては、議員各位、町民の皆様に御心配をおかけいたしました。

それでは、平成26年度教育委員会の行政報告をさせていただきます。

なお、資料として平成27年度の須恵町が目指す教育の冊子を配付させていただいておりますので、後ほど御参照ください。

須恵町では、安心して住める町、住んで良かったと思う町を目指しています。

そのために教育委員会では、教育施策要綱に生涯学習を基盤に据えた心の教育、すなわち感動する心の教育、感謝する心の教育、共感する心の教育を推進することとしています。

この要綱の自主活動計画が、須恵町教育振興基本計画となります。

この計画では、0歳児から義務教育終了までを教育の第1ステージと捉え、知育・徳育・体育・食育の充実を図るため、家庭、地域、学校、行政が積極的な支援を行おうとしています。

昨年度の行政報告で、平成21年度から平成25年度までの前期取り組み5年間の報告をいたしました。

現在、平成30年度まで、残り5年間の後期の取り組みに入っています。

それでは、平成26年度の主な取り組みについて説明いたします。

幼児教育、保育においては、子ども・子育て会議を開催し、ことしの3月に子どもがきらきら、家庭がにこにこ、地域がいきいき未来へつなぐまちづくりを基本理念とした、子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

次に、南幼稚園において3歳児保育、給食を開始したことで、町立幼稚園において給食を全面実施することになりました。

また、論語教育、そろばん教室については、全町立幼稚園、保育所、園において実施しているところから、人の話を正しい姿勢でしっかりと聞くことができるようになりました。

さらに、保育所待機児童対策の一環として、須恵町待機児童支援事業実施要綱を策定し、本年度より認可保育所の待機児童で、届け出保育施設を利用する家庭に、保育料の一部を助成するようにしました。

学校教育においては、小中連携・融合教育の推進ということで、2つの中学校区において全員研修会を開いたり、県の重点課題の指定を基軸に小中交流を通じた組織的、継続的な取り組みを行ったりしました。

また、二小、東中学校の県重点課題に基づいて、2年時に中間発表会を開催することにより、最終報告会へ見通しを持つことができました。

ここでは、同じ指定を受けている芦屋町との交流を通して、3年時に向けた具体的な取り組みを検討することができました。

3町論文研修会では、郡論文において小中とも優秀賞を受賞し、今後の学習指導につながっていくものと期待されています。

町独自の施策として論語教育に関しては、小学校1年生を対象に行いましたが、集中して話を聞くことができたり、礼儀、挨拶がよくなったりと、その成果が確実に見てとれました。

学力向上については、アザレアで行った自己評価報告会で説明しましたとおり、全体として上がってきていますが、一部教科が全国平均を達成できていません。今後は、須恵町学力向上検証委員会を通して推進体制の充実、機能化を図っていく必要があります。

また、中学校の給食の要望に対しては、中学校ランチサービスという形で、本年度より実施する運びとなりました。

東中学校の生徒指導上の問題に関しては、町教育委員会、福岡教育事務所、規範指導員、PTAとの学校、地域、家庭、行政の連携により、本年度からは落ちついた様子で推移しております。

社会教育においては、オアシス運動は全町を挙げて7月、11月の2回に分けて取り組みを実施しています。

社会教育委員、生活規範指導員、PTA等の社会教育団体の協力により、小、中学校、JR駅、地域のオアシス通りや通学路、玄関先などでオアシス運動に参加していただいております。

課題として、オアシス運動の実施が一目でわかるような実施要領の工夫や、参加体制の拡大を図るための取り組みを行うことなどが上げられています。

また、子ども会育成会の今後のあり方について、平成26年9月30日から年度末にかけて、子ども会育成会連絡協議会において、子ども会・育成会会長のあり方について熟議がなされました。

集中的な課題として、単個の組織体制のあり方、役員のあり方等の審議を行い、本年度5月の分館長会において、最終報告が提出されたところであります。

最後に、平成27年度の教育行政重点施策について述べさせていただきます。

町行政推進の手立てとして、須恵町教育振興基本計画をもとにした本年度のキーワードを、「つながりを大切にした教育施策の展開」としました。

具体的には、教師は園児、児童、生徒とつながりを、園児、児童、生徒は家庭地域、仲間とのつながりを、園、学校はソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係機関、町行政とのつながりを、学校、家庭、地域は相互のつながりを大切にしていきたいと考えております。

そのため、具体的な施策として、次の5点を実施していきます。

教育施策としては、一つは、幼児教育、保育の充実を図るため、ハード面においては、アザレア幼児園の建設があります。

先ほど、町長報告にありましたように、今年度9月から建設に入る予定です。

また、第二小学校の学童数の増加に伴い、第二学童保育所の増築工事を7月から行う予定です。ソフト面では、成長の足跡の活用を図り、つくしんぼにおける子育て支援の充実、要保護対策連絡協議会における相談体制の充実を上げています。

二つは、学校教育の充実を挙げています。中学校区単位の小中連携融合教育の充実を図るため、二小、東中学校をモデルとして、須恵中校区でも充実させていきます。

心の教育の充実として、社会教育と連携、連動したオアシス運動の取り組み。

また、論語の素読については、生活習慣や望ましい価値形成などで成果が見られましたので、小学校2年生まで広げていきます。

三つは、教職員の研修の充実を挙げています。授業改善、補充学習、家庭学習の充実、徹底などを須恵町学力向上検証委員会で行い、学力向上を図ります。

また、学級づくり研修会など、町独自の各種研修会を通して教職員の資質、能力の向上を図ります。

四つは、学校運営における検証、推進体制のために校長による学校教育方針の提案を5月に教育委員会において行いました。

10月には、中間報告会として各小中学校の教育委員会訪問を行います。

2月には、例年のように関係者を招き学校評価報告会を行います。

五つは、研究指定委嘱の推進です。福岡県教育委員会重点課題研究指定委嘱事業を活用した各校の教育の活性化です。

須恵第二小学校、須恵東中学校が、10月22日に研究発表会を行います。第三小学校においても11月13日に粕屋地教連研究指定委嘱事業として、研究発表を行います。

須恵中学校におきましても11月6日に、学力向上の研究発表会を行う予定です。

最後に、社会教育におきましては、本年度の重点事業として、オアシス運動による地域、学校、家庭とのつながりの充実を図ることを考えております。

各地域でのオアシス運動の啓発活動が一目でわかるように、各分館に幟旗やポール等を配付し、期間中は各区の施設に設置する予定です。

また、地域、家庭、小中学校との連携はもとより、役場の行政職員も積極的に運動にかかわっていきます。

教育委員会としましては、以上のような取り組みを本年度行っていきます。議員各位の御協力、御支援をよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、教育委員会の行政報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（三角 良人） これより、教育長の教育行政報告に対する質問に入ります。質問はあります

せんか。三角議員。

○議員（5番 三角 栄重） 今まで、評価委員会とかいろんなものに参加してきたんですけど、成績の向上とかそういうものは結構なんんですけど、環境ちゅうかな、僕はコミュニティしたときに2学期制になりますね、学校に行きますね、物凄く暑いんですね。そこらの形を今後は、恐らく今までの議会で、クーラーはしませんとなってますけど、これから先はそういうのを考えてもらわんことには、もう部屋の中、40何度ですね、入ってびっくりしました。そういう形がありますので、今後そういう項目が出てきたときには、拒絶だけじゃなくて、どういうふうにしたらいいかっていうのを検討していただきたいということを要望しておきます。

○議長（三角 良人） 答弁要りません。

○議員（5番 三角 栄重） 結構です。

○議長（三角 良人） ほかに。——これにて、質問を終結します。

日程第5. 議会報告

○議長（三角 良人） 日程第5、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に粕屋南部消防組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。
9番、田原重美議員。

○議員（9番 田原 重美） おはようございます。

粕屋南部消防組合議会報告をさせていただきます。

平成27年5月20日に粕屋南部消防本部において第2回臨時会が開催されましたので報告いたします。

議事日程については、お手元の資料のとおりでございます。

日程第2、議長の選挙は、指名推選により、宇美町の白水英至氏が当選されました。

次に、日程第3、副議長の選挙についても、指名推選により、篠栗町の阿部寛治氏が当選されております。

日程第8、議案第7号専決処分の承認について（専決第1号）は、平成26年6月13日に行政手続法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、粕屋南部消防組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定で、組合議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づきこれを報告し承認を求めるもので、全員賛成で承認しました。

日程第9、議案第8号は、粕屋南部消防組合監査委員の選任同意については、議会選出監査委員の三角良人氏が、平成27年4月30日で任期満了となったため、後任委員の選任については議会の同意を求めるもので、粕屋町の進藤啓一氏が選任され、全員賛成で同意しました。

日程第10、議案第9号は、粕屋南部消防組合中部消防署西出張所建設工事請負契約について

で、粕屋南部消防組合第四次消防力整備計画に基づき、平成27年度事業として整備を図るもので

す。
契約の目的、庁舎建設、契約の方法、指名競争入札、契約金額、2億109万6,000円、うち消費税額1,489万6,000円、契約の相手方、住所、粕屋郡粕屋町大字仲原2525、会社名、粕屋殖産・毛利建設工事共同企業体、代表、篠原隆盛となっており、全員賛成で可決しました。

日程第11、議案第10号は、粕屋南部消防組合消防本部消防救急デジタル無線整備工事請負契約についてで、既存の消防救急無線設備をアナログ方式からデジタル方式に移行するものです。

契約の目的、消防救急デジタル無線整備工事、契約の方法、随意契約、契約金額、4億2,876万円、うち消費税額3,176万円、契約の相手方、住所、福岡市博多区御供所町1番1号、会社名、日本電気株式会社九州支社、役職、支社長、永井克紀、以上のようにになっております。

書類は議員控室に置いてありますので、御参照いただきますようよろしくお願いします。粕屋南部消防組合報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の報告を求めます。14番、今村佳子議員。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会報告です。

去る5月25日午前9時半から、クリーンパークわかすぎ会議室におきまして、平成27年第1回須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会臨時会が開催されましたので報告いたします。

議事日程及び議員名簿につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

日程第1、組合議会議長の選出については、粕屋町の長 義晴議員。

日程第2、組合議会副議長の選出については、本町の合屋伸好議員が選出されました。

日程第6、議案第4号須恵町外二ヶ町清掃施設組合監査委員の選任については、篠栗町の阿部寛治議員が選任され、全員賛成で同意しました。

以上報告いたします。

○議長（三角 良人） その他、閉会中の活動につきましては、議席に資料を配付しておりますので、報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。質問はありませんか。——質問なしと認めます。

日程第6. 議案第27号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第27号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。

提案理由の説明を行います。議案書等、平成26年度歳入歳出補正予算書を御用意願いたいと思います。

まず、議案書の1ページをお開きください。

議案第27号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてでございます。

平成26年度の一般会計予算につきましては、先の3月議会に補正予算第6号を提出し、議決をいただいたところでございますが、その後に予算の補正の必要が生じたわけでございますが、議会を招集して補正予算案を提出する時間的余裕がありませんでしたので、3月31日付で専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては別冊の平成26年度歳入歳出補正予算書にて説明をいたします。

補正予算書の1ページでございます。平成26年度須恵町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億769万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ78億8,089万2,000円とするものでございます。

第2項補正の款項の区分、金額、補正後の予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によります。

第2条では、繰越明許費の補正でございますが、繰越明許費の変更は、第2表、繰越明許費補正によります。

次の2ページをお願いします。第1表歳入でございます。

年度末の決算見込み額に合わせまして、増減調整を行ってございます。

1款調整につきましては、7,900万円の増額を見込みました。

第7款自動車取得税交付金につきましては、交付決定額に合わせまして減額をいたしております。

9款地方交付税につきましては、特別交付税を1,052万5,000円ほどの増額。

あと、17款繰入金で、財政調整基金からの繰入金を2億円減額いたしました。その結果、26年度の財政調整基金からの取り崩しへゼロということになります。

次、3ページ。歳出でございます。

3款民生費1項社会福祉費におきましては、国民健康保険特別会計への繰出金の減額1億118万円。

2項児童福祉費におきましては、第二学童保育所、増築工事費の増額100万円。

8款土木費5項下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額700万円等々でございます。

次、4ページをお願いします。

第二表繰越明許費補正でございます。1変更として、民生費児童福祉費の事業名、第二学童保育所増築事業、補正前3,150万を100万円増額いたしまして、補正後は3,250万円にするものでございます。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第27号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第7号）を予算審査特別委員会に付託します。

なお、正副委員長については、議会運営委員長が報告しましたとおり、調整ができておりますので、御報告します。

委員長に今村佳子議員、副委員長に松山力弥議員であります。

日程第7. 議案第28号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第28号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。満行住民課長。

○住民課長（満行 誠） おはようございます。

では、議案書は2ページをお願いいたします。

議案第28号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

この予算につきましては、3月議会に補正予算第4号を提出いたしまして、議決をいただいたところでございますが、その後予算の補正が必要になりました、去る3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の平成26年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。別冊の補正予算書の11ページをお願いいたします。

平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億1,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を32億6,776万2,000円とするものです。

第2項で、款項の区分及び金額につきましては、次のページの第1表歳入歳出予算補正により説明をいたします。

次の12ページをお願いいたします。まず、歳入からです。

1款1項国民健康保険税は、一般被保険者の現年度普通徴収分及び滞納繰り越し分の增收見込みから、407万7,000円の増額補正をいたしております。

3款国庫支出金から6款県支出金までにつきましては、それぞれ、国、社会保険診療報酬支払基金、県からの負担金、補助金、交付金が年度末に確定いたしましたので、それぞれ所要の増減補正をしております。

8款繰入金につきましては、国民健康保険税及び国庫支出金等の補正と、次に説明いたします歳出予算補正額によりまして、1億118万円の減額補正としております。

このうちの一般会計繰入金、いわゆる国保赤字補填分につきましては、9,976万円を減額いたしております。最終的に一般会計からは、7,700万円を繰り入れることになっております。

次に、13ページをお願いします。

2款保険給付費につきましては、1項療養諸費から4項葬祭諸費まで、それぞれの決算見込みによりますところの不用額1億500万円の減額を補正しております。

10款予備費の補正につきましても、不用額500万円を減額補正しております。

以上、報告しまして、承認を求めるものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第28号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてを文教厚生委員会に付託します。

日程第8. 議案第29号

○議長（三角 良人） 日程第8. 議案第29号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正

予算（第5号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） おはようございます。それでは、議案書の3ページをお願いします。

議案第29号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

平成26年度の須恵町公共下水道事業特別会計予算につきましては、3月議会に補正予算第4号を提出し、議決をいただいたところでございますが、その後、予算の補正が必要になったため3月31日付で専決処分を行っておりますので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

補正予算書の24ページをお願いします。

平成26年度須恵町の公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条歳入歳出予算の総額からそれぞれ700万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,661万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正により御説明いたします。

25ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

5款1項他会計繰入金、補正額700万円の減額は、一般会計繰入金の減額でございます。

次の26ページをお願いします。

歳出でございます。

1款1項総務管理費補正額50万円の減額は、負担金、補助及び交付金の決算見込みによる減額でございます。

2款1項下水道事業費、補正額650万円の減額は、委託料及び工事請負費等の決算見込みによる減額でございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第29号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決

処分についてを総務建設産業委員会に付託します。

日程第9．議案第30号

○議長（三角 良人）　日程第9．議案第30号須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野税務課長。

○税務課長（梅野 猛）　おはようございます。今回が初めての説明となります。お聞き苦しい点があるかと思いますけど、どうぞよろしくお願ひいたします。

3月議会におきまして、専決することをお知らせしておりましたので、その報告及び承認を求めるものでございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

議案第30号須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

提案理由です。地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じ専決処分をしたので、議会の承認を求めるものです。

次のページ、5ページから20ページまでに改正分、21ページから47ページまでに新旧対照表を添付しております。

また、お手元に総務省の資料を配付しております。内容については、国税に関するものも含んでおりますので、地方税に関してのみ説明させていただきます。

改正の主な内容です。まずは、軽自動車税の見直しです。

二輪車等に係る税率の引き上げが行われますが、その時期が平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年延期されます。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した四輪以上及び三輪の軽自動車、新車に限りますが、一定の環境性能を有するものについて平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置、グリーン化特例が導入されます。

次に、個人住民税の見直しです。

確定申告が不要な給与所得者等が、ふるさと納税を行う場合に確定申告をせずに寄附税控除を受けられる、ふるさと納税ワンストップ特例が創設されます。

また、個人住民税における住宅ローン減税の拡充措置について、対象期間が平成29年12月31日までとあったものが、平成31年6月30日までと1年半延長されます。

次に、固定資産税等の見直しです。

課税の公平の観点から、今年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合を均衡化させるた

めに行われている固定資産税の負担調整措置の仕組みが、3年延長されます。

最後に、町たばこ税の見直しです。

旧三級品の製造たばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に、4段階で縮小廃止等がされます。

以上、本年4月1日から施行されるものから段階的に施行される一括の改正について、所要の整備を講じるための改正です。

詳細につきましては、委員会でじっくり説明させていただきたいと思います。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第30号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを総務建設産業委員会に付託します。

日程第10. 議案第31号

○議長（三角 良人） 日程第10. 議案第31号須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。満行住民課長。

○住民課長（満行 誠） 議案書は、48ページをお願いします。

議案第31号須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

これは、3月議会で3月19日の最終本会議におきまして申し出をしておりました専決処分でございます。

提案理由といたしましては、地方税法施行例等の一部を改正する政令が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充を行うため、当該条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分をしましたので、地方自治法の規定によりましてここに報告し、議会の承認を求めるものでございます。

1ページ飛びまして50ページをお願いします。新旧対照表です。

まず、課税額第3条第2項から第4項の改正でございます。

国民健康保険税の算定につきましては、第2項の基礎課税額、第3項の後期高齢者支援金等課

税額、第4項の介護納付金課税額の3つの合計が、課税額となります。今回の改正ではそれぞれの課税の限度額を第2項では、51万円から52万円へ、第3項では、16万円から17万円へ、第4項では、14万円から16万円へ、それぞれ1万円から2万円を引き上げまして、課税総額81万円を85万円へ、4万円を引き上げる改正でございます。

この改正によります国民健康保険税の調定額は、150万円の増額を見込んでおります。

次に、国民健康保険税の減額第25条でございます。

次の51ページにかけまして前半部分は、今、説明いたしました課税額の限度額の改正のことです。

51ページの中ほどをお願いします。

第2号の改正でございますが、24万5,000円を26万円へ、第3号では45万円を47万円に改めるものです。

これは、国民健康保険税の減額につきまして、均等割額及び平等割額を第2号では5割、第3号では2割を減額する判定所得の見直しでございます。

この改正によります国民健康保険税の調定額は180万円の減額を見込んでおります。

2ページ前に戻っていただきまして、49ページをお願いします。

附則のところです。施行期日。

この条例は、平成27年4月1日から施行します。

以上、報告しまして承認を求めるものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、議案31号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを文教厚生委員会に付託します。

ここで、お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。休憩に入れます。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（三角 良人） 会議を開きます。

日程第11. 議案第32号

○議長（三角 良人） 日程第11、議案第32号須恵町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。満行住民課長。

○住民課長（満行 誠） 議案書は、52ページをお願いします。

議案第32号須恵町国民健康保険条例の一部を改正する条例、この条例について別紙のとおり提出するものです。

提案理由といたしましては、国民健康保険の一部を改正する法律が、平成24年4月6日に公布され、平成27年4月1日から一部施行されたことに伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じたので、提案するものでございます。

2ページめくっていただきまして、54ページの新旧対照表をお願いします。

保健事業第7条の改正でございます。

本文中、国民健康保険法第72条の4の規定が、今回、法改正で第72条の5へ繰り下げられたことに合わせましてここで引用しております条の表記番号を整理するものでございます。

また次に、この規定には特定健康診査だけでなく、特定保健指導も保健事業に含まれておりますので、「等」を追加しまして、「特定健康診査等」と文言表記の整理をあわせてさせていただいております。

1ページ前の53ページをお願いします。

附則のところで、この条例は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

以上のとおり、よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第32号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号須恵町国民健康保険条例の一部を改正する条例を文教厚生委員会に付託します。

日程第12. 議案第33号

○議長（三角 良人） 日程第12、議案第33号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書は、55ページをお願いいたします。

議案第33号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第1号）でございます。

地方自治法の規定により、平成27年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の平成27年度歳入歳出補正予算書で御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度須恵町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,326万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ88億3,326万6,000円とするものでございます。

第2項、予算の補正の区分及び金額、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

第2条では、地方債の補正ですが、地方債の追加は第2表地方債補正によります。

第3条は、債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は第3表債務負担行為補正によります。次に、2ページをお願いいたします。

第1表歳入でございます。

16款繰越金は、宝満堂様からの篤志寄附金100万円でございます。

18款繰越金は、今回補正の財源として26年度からの繰越金を計上いたしております。

20款町債は、歳出のアザレ幼稚園の建設に充当する起債3億5,050万円でございます。

次に3ページ、歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費では、先ほどの歳入の寄附金を財政調整基金へ100万円を積み立てます。

3款民生費2項児童福祉費でアザレア幼稚園の建設事業費4億5,589万2,000円の追加補正でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正、1、追加として起債の目的、アザレア幼稚園建設事業債、限度額3億5,050万円、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為の補正でございます。これも追加で、小中学校のパソコンの借り上げ料、期間、平成27年度から平成32年度まで6年間、限度額1億6,350万円の債務負担行為を設定するものでございます。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。
よって、議案第33号を、先ほど設置しました予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、
御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を予算審査特別委員会
に付託します。

日程第13. 報告第1号

○議長（三角 良人） 日程第13、報告第1号平成26年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰
越計算書の報告についてを議題とします。

報告を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書56ページでございます。

報告第1号平成26年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてでござい
ます。

平成26年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書について、地方自治法、施行令の規
定により別紙のとおり報告するものでございます。

次の57ページをお願いいたします。

26年度の一般会計の繰越計算書でございます。

事業名、地方版総合戦略策定事業、金額1,000万円。

それから、3款2項の第2学童保育所増築事業につきましては、議案第27号の26年度補正
予算（第7号）で報告いたしましたとおり、100万円を増額しまして3,250万円。

7款1項、商工費、地域消費喚起生活支援型プレミアム付き商品券発行事業900万円。

10款教育費の2項小学校費では、第一小学校校舎耐震補強事業5,527万5,000円。

3項中学校費で、須恵中学校プールポンプ修繕340万2,000円。

合わせまして、1億1,017万7,000円で、翌年度へ繰り越す額も全額繰り越しで同額で
ございます。

その財源内訳といたしまして、未収入特定財源で国庫補助金、合わせて5,805万
8,000円。

それから地方債3,870万円。

残り一般財源が、1,341万9,000円となります。

この1,341万9,000円が、平成27年度へ繰り越すべき財源となり、平成26年度の決算における歳入歳出差引額、形式収支と呼んでおりますが、形式収支からこの1,341万9,000円を引いた額が、26年度の実質収支額となります。

以上のとおり報告いたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。
よって、報告済みとします。

日程第14. 議長の常任委員会委員の辞任について

○議長（三角 良人） 日程第14、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。
この件については、地方自治法第117条の規定によって議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

〔議長退席〕

〔副議長議長席へ着席〕

○副議長（今村 桂子） 議長から、その職責上の理由によって、常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり、辞任を許可することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（今村 桂子） よって、議長の常任委員会委員の辞任を許可することと決定いたします。
以上でございます。

〔副議長退席 自席へ〕

〔議長 自席へ〕

○議長（三角 良人） ここで、須恵町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてお諮りします。

本件は、7月11日をもって任期満了する旨、選挙管理委員長より通知があり、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙を行うものであります。

この選挙についてお諮りします。

従来どおり会期中に、選考委員会を開催し、さらに各委員会に諮って、最終本会議で決定するという取り扱いを考えており、議会運営委員会でも承認されていることから、この取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、会期中に選考することにします。

次に、選考委員会の構成でありますが、これも従来どおり、正副議長、常任委員会正副委員長

の計6名による構成を考えておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、選考委員会の構成を、正副議長、常任委員会正副委員長の6名とします。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しましたが、この後、選舉管理委員、補充員の選考委員会を行いますので、関係者の方はよろしくお願ひします。

次の本会議は、6月15日、午前9時より行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時24分散会
